

佐賀県告示第 248 号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成 12 年法律第 57 号）第 7 条第 1 項及び第 9 条第 1 項の規定により、次のとおり土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域を指定する。

平成 30 年 6 月 22 日

佐賀県知事 山 口 祥 義

所在地	土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の名称	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の区域並びに土砂災害特別警戒区域にあっては自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
西松浦 郡有田 町大木 宿	佐後（402Ⅱ-010）	急傾斜地 の崩壊	次の図のとおり
西松浦 郡有田 町楠木 原	下ノ原-1（402Ⅰ-014_1） 下ノ原-2（402Ⅰ-014_2） 柿木原1-1（402Ⅱ-047_1） 柿木原1-2（402Ⅱ-047_2） 坂ノ下2（402Ⅱ-048） 八ノ久保2-1（402Ⅱ-049_1） 八ノ久保2-2（402Ⅱ-049_2） 八ノ久保3（402Ⅱ-050） 谷合-1（402Ⅱ-058_1） 谷合-2（402Ⅱ-058_2） 八ノ久保1-1（402Ⅱ-102_1） 八ノ久保1-2（402Ⅱ-102_2） 八ノ久保4（402Ⅱ-103） 上道-1（402Ⅱ-104_1） 上道-2（402Ⅱ-104_2） 上道-3（402Ⅱ-104_3） 上道-4（402Ⅱ-104_4） 上道-5（402Ⅱ-104_5）		

	上道-6 (402Ⅱ-104_6) 上道-7 (402Ⅱ-104_7) 柿木原 (402Ⅱ-105) 菓ノ元2 (402Ⅲ-007) 谷頭 (402Ⅲ-008) 菓ノ元-1 (402BⅡ-017_1)	
	八ノ久保川 (402Ⅰ-008) 谷頭川 (402Ⅱ-005) 土蔵川 (402Ⅱ-006)	土石流
西松浦 郡有田 町桑木 原	八郎山2 (402Ⅱ-013) 上原 (402Ⅱ-079) 重尾 (402Ⅱ-080)	急傾斜地 の崩壊
西松浦 郡有田 町下本	北下原1 (402Ⅰ-009) 北下村3 (402Ⅱ-052) 中十里 (402Ⅱ-056) 井出平2-1 (402Ⅱ-088_1) 井出平2-2 (402Ⅱ-088_2) 北下村2 (402Ⅱ-097)	
西松浦 郡有田 町立部	千歳山1 (402Ⅱ-015) 樋杓川 (402Ⅱ-016) 千歳山2 (402Ⅱ-081) 南山 (402Ⅲ-003) 千歳山3 (402BⅡ-012)	
	南山川1 (402Ⅰ-021) 南山川2-1 (402Ⅰ-022_1) 南山川2-2 (402Ⅰ-022_2) 坂ノ下川 (402Ⅱ-004)	土石流
西松浦 郡有田 町原明	山川川 (402Ⅱ-007)	
西松浦 郡有田 町山本	坂ノ下 (402Ⅱ-014) 岳1 (402Ⅱ-083) 岳3 (402Ⅱ-085) 岳4 (402Ⅱ-086)	急傾斜地 の崩壊
	浄源寺川-1 (402Ⅰ-002_1) 浄源寺川-2 (402Ⅰ-002_2) 浄源寺川-3 (402Ⅰ-002_3)	土石流

(「次の図」は、省略し、その図面を佐賀県県土整備部河川砂防課及び伊万里土木事務所に備え置いて縦覧に供する。)